

TAJ IMADOMEフェスティバル2017～春物語～ フードコート出店募集要項

TAJ IMADOMEフェスティバル2017～春物語～を盛り上げて頂けるフードコート出店者を募集します。

このイベントは、県民参画型の事業として、各分野で活躍している人々に発表の機会を提供するパフォーマンス大会をはじめ、但馬ドーム屋内グラウンドのスペースを最大限に生かした巨大フリーマーケット、大人気の働く乗り物コーナーやニュースポーツ体験コーナーなどを開催。また、屋外ではフリスビードッグ公式選手権等を同時開催し、但馬ドームから「元気」と「笑顔」を発信する。

1, イベント名称

TAJ IMADOMEフェスティバル2017～春物語～

2, 開催日時

平成29年5月28日(日) 10:00～15:00

3, 開催場所

全但バス但馬ドーム ドーム棟グラウンド/芝生グラウンド及び周辺
所在地: 兵庫県豊岡市日高町名色88-50 TEL: 0796-45-1900 FAX: 0796-45-1901

4, 主催

(公財) 兵庫県勤労福祉協会但馬ドーム

5, 入場数(予定)

40,000人

6, 入場料等

入場・駐車場ともに無料

7, 出店条件 ※(1)～(2)にあてはまる方を出店対象とします。

- (1) 兵庫県但馬地域にて店舗営業及び露店営業をしている方、または営業が可能な方。
- (2) その他主催者が適当と認める方。

8, 募集内容

ドーム棟グラウンド内のフードコートにて、軽食・スイーツ等の飲食物を販売される方10ブース程度。
※申込ブース数は1団体につき最大2ブースまでとします。
※フードコートの位置は別紙会場図面を参照してください。

9, 出店料について

- (1) 間口2.7m×奥行3.6m・・・7,000円(1ブース)
 - (2) ケータリングカー・・・・・・・・・・7,000円(1台)
- ※その他、出店に係る詳細については、裏面を参照してください。

10, 出店申込と出店決定について

出店を希望される方は、別紙の申込書にご記入の上、平成29年5月8日(月)13:00までにお申し込みください。なお、申込者多数の場合は書類審査とし、出店者決定通知書を送付します。

11, 出店場所の決定と提出書類について

出店場所については主催者により決定しますのであらかじめご了承ください。また、出店決定後、許可証(露店)もしくは、臨時出店届の写し、火気使用申請に必要な書類を提出していただきます。(火気使用申請は但馬ドームにて一括で行います。)

1 2, 出店にあたっての留意事項

(1) 食品の出店について

飲食営業を行う場合に、許可証（露店）または、臨時出店届が必要になります。手続きが必要な方は、豊岡健康福祉事務所等への届出等法令上の手続きを出店者で行ってください。

メニューの検討の際に不明な点は、豊岡健康福祉事務所へ事前に問い合わせてください。

(2) 酒類の試飲・販売について

会場内での酒類の販売をされる方は、豊岡税務署への届出（期限付酒類小売業免許届出書）が必要になります。手続きは、各出店者で行ってください。

なお、飲酒運転の防止や未成年者の飲酒防止のため、試飲・販売に際しては自動車等の運転の有無や年齢の確認を徹底してください。

(3) プロパンガスの持込みは5kg以下とします。

(4) 持ち込み禁止物品について

出店者は、次に掲げる物品の持込みはできません。

①発火又は引火しやすいもの

②著しい火焰、煙等を発するもの

③著しい音響、振動、塵埃、悪臭を発するもの

④接触又は接近することにより、事故を起こすおそれがあるもの

⑤出店会場を汚染、損傷するおそれがあるもの

⑥その他、主催者が不相当と認めるもの

(5) 中止について

本イベントは、開催前、開催中に関わらず、災害発生時または、大規模災害の発生が予測される場合、中止する。開催前に中止の場合は、フードコート出店料は全額返金する。但し、イベント開催後2時間を経過して中止決定した場合は返金いたしません。

(6) 電気の使用について

①出店場所付近に仮設コンセントボックス1500W（別途料金3,000円）を設置します。なお、仮設コンセントの使用は原則として1ブースにつき1カ所とします。

②仮設コンセントボックスから各店舗までは、延長コードが必要（出店場所によって最大30m程度）となりますので出店者にてご準備ください。

③動力コンセントが必要な場合、工事の手配と費用、また電気使用料金（1kwにつき310円）は出店者の負担となります。

(7) その他

①ドーム内にてケータリングカー販売をされる場合は、エンジンを停止してください。

②出店用テントは主催者にて準備します。

③机（60cm×180cm）は、1ブースにつき2台を主催者にて準備します。それ以上必要な場合は、出店者でご準備ください。イスが必要な方はご相談ください。

④出店に関わる、各調理材は、出店者でご準備ください。

⑤会場内にゴミ箱は設置いたしません。販売した商品の空容器などのゴミについては、各出店者で回収し、処理してください。

1 3, 出店の取消

主催者は、出店者が本要項に違反すると認められるときは、出店を取り消すことがあります。

なお、これによって生じた損害については、主催者は一切その責を負わず出店料は返金いたしません。

1 4, その他

(1) 食品に関する事件や事故が依然として発生していますので、出店者一人一人がルールを守っていただきますようお願いいたします。

(2) 出店時の搬入・搬出経路等については、別途お知らせします。